



目次

- 市政功労者20人・1団体を表彰 6人・3団体に感謝状(2面)
- みんなの健康(3面)
- 子育て中の皆さんへ(4面)
- 一部の方の自己負担限度額が変わります(5面)
- ざまインフォメーション(5・6・7面)
- ざまりんファン感謝祭を開催!!(8面)



消防操法の演技を披露する消防団員

地域における消防防災のリーダーとして活躍する消防団は、普段はそれぞれの職業に専念し、災害などの際には消防団員として対応に当たる、地域愛をもった仲間たちで組織されています。


日頃から訓練を続ける市消防団は、11月8日行われた消火の技術を競う「全国消防操法大会」に神奈川県代表として出場し、見事に準優勝を飾りました。

地域のために力を発揮したいと思っっている方は、同じ思いをもった仲間たちと消防団で共に地域の安全を守りましょう。

消防総務課 ☎046(256)2211 FAX 046(256)2215

地域を守る 私たちの思い!

消防団員募集中



消防団員募集中!!

市内には5分団16部の消防団があり、209人(11月1日現在)が消防団員として所属しています。消防団は、消防組織法第9条の規定に基づく組織で、その身分は非常勤特別職の地方公務員となり、報酬と出勤した場合の活動手当が支給されます。興味のある方は、申し込み・問い合わせ先へご連絡ください。

- 入団資格 市内在住で18歳以上45歳未満の方、心身とも健康な方
- 活動内容 地域の災害活動、イベントの警備、自治会などの訓練指導

申し込み・問い合わせ先
消防総務課 ☎046(256)2211

市消防団が全国大会で準優勝(第2位)を獲得!

11月8日に行われた第24回全国消防操法大会のポンプ車操法の部において、神奈川県代表として出場した市消防団が、参加24隊中2位の好成績で準優勝を獲得しました。



準優勝獲得を喜ぶ選手たち

この競技は、ポンプ車からホースを延長し放水するまでの時間と士気、規律、迅速な行動などの正確性を競うもので、参加選手は日頃の訓練成果を発揮し、市消防団史上初めてとなる全国大会の出場で、見事に準優勝を成し遂げました。



全国大会出場消防団員からのメッセージ

「地域を守りたい」という共通の目的をもった、年齢もさまざまな仲間たちとのつながりは、とても貴重な経験になっています。

一緒に地域のために働きましょう!

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

- 新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (広報広聴人権課)
- 届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

市政功労者20人・1団体を表彰 6人・3団体に感謝状 担当 秘書課 ☎046(252)7544 FAX046(252)3550

菊薫る11月3日「文化の日」に、市民生活、保健体育、社会福祉、教育文化、消防の各分野で市政の発展などに寄与された20人・1団体への表彰が行われました。また、保健衛生推進などに寄与された4人や貴重な浄財を寄付された2団体と1人、貴重な土地を寄付された1人と電気機器を寄贈された1団体に感謝状が贈られました。受賞されたのは、次の方々です（敬称略）。

一般表彰

【市民生活】

●池上満（新田宿） 農業従事者として、複合経営を手掛けるなど都市農業の発展に寄与 ●白寿会さがみ野クラブ（東原地区・さがみ野地区） 地域環境美化に献身的に取り組まれ、地域社会の発展に寄与 ●村上勝彦（入谷2丁目） 児童の登下校の安全を見守るなど、安全・安心なまちづくりに寄与

自治功労表彰

【保健体育】

●濱本孫三（ひばりが丘4丁目） 体育指導委員として社会体育の向上に尽力され、市政の発展に寄与 ●青木照子（小松原1丁目） 民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力され、市政の発展に寄与 ●井上光子（相武台3丁目） 民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力され、市政の発展に寄与 ●大木洋美（ケ丘3丁目） 民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力され、市政の発展に寄与 ●河原田純子（広野台1丁目） 民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力され、市政の発展に寄与

【社会福祉】

●橋本禎子（東原5丁目） 民生委員児童委員として地域福祉の向上に尽力され、市政の発展に寄与 ●オートモーティブエナジーサプライ（株）（広野台2丁目） 環境政策に対する深い理解をもって、貴重な浄財を寄付され、市政の発展に寄与 ●菊池尚子（立野台3丁目） 市乳幼児健康診査をボランティアとして補助され、保健衛生推進に寄与 ●國枝育代（立野台2丁目） 市乳幼児健康診査をボランティアとして補助され、保健衛生推進に寄与 ●高橋麗子（入谷5丁目） 市乳幼児健康診査をボランティアとして補助され、保健衛生推進に寄与 ●松永永恵（入谷5丁目） 行政に対する深い理解をもって公園用地として貴重な土地を寄付され、市政の発展に寄与 ●岩品真弓（相模が丘1丁目） 保育園・小学校において健康教育のボランティアとして尽力され、市政の発展に寄与 ●戸矢諄子（立野台3丁目） 地域福祉充実に対する深い理解をもって貴重な浄財を寄付され、市政の発展に寄与 ●三蔵商事（株）（東原3丁目） 社会福祉に対する深い理解をもって貴重な浄財を寄付され、市政の発展に寄与

【教育文化】

●長谷川房子（広野台1丁目） 地域の福祉事業に尽力され、児童福祉の向上に寄与 ●大平宏（立野台2丁目）

【教育文化】

●大平宏（立野台2丁目）

感謝状

●（株）ノジマ（横浜市西

市交通安全推進大会を開催 交通安全功労者などを表彰 担当 安全防災課 ☎046(252)8158 FAX046(252)7773

11月15日、市交通安全対策協議会主催の「座間市交通安全推進大会」が、ハーモニーホール座間（市民文化会館）で開催されました。会場では、交通安全功労者表彰、交通安全ポスターコンクール並びに交通安全標語の入賞者の表彰式が実施されました。表彰を受けた方々は次の皆さんです（敬称略）。

交通安全功労者表彰

▽最優秀賞 山口正俊（一般）▽優秀賞 稲葉核子（相模が丘小2年）、柏木壘（栗原小3年）、高橋享佑（栗原小5年）、羽鳥英三郎（一般）▽座間地区青少年交通安全連絡協議会会長賞 吉田統哉（相模が丘小3年）

交通安全ポスターコンク

▽最優秀賞 山口正俊（一般）▽優秀賞 稲葉核子（相模が丘小2年）、柏木壘（栗原小3年）、高橋享佑（栗原小5年）、羽鳥英三郎（一般）▽座間地区青少年交通安全連絡協議会会長賞 吉田統哉（相模が丘小3年）

交通安全ポスターコンク

▽最優秀賞 山口正俊（一般）▽優秀賞 稲葉核子（相模が丘小2年）、柏木壘（栗原小3年）、高橋享佑（栗原小5年）、羽鳥英三郎（一般）▽座間地区青少年交通安全連絡協議会会長賞 吉田統哉（相模が丘小3年）

「市内一斉防犯パトロール」に参加を～犯罪の無い安全安心なまちづくりを地域の力で

12月7日（日）午後3時～5時に「市内一斉防犯パトロール」を実施します。当日は、市内13地区に、各地域の自治会員約1,100人に加え、座間警察署員や市安全安心まちづくり推進協議会員および構成団体の方などが集まる予定です。皆さんの積極的な参加をお願いします。

担当 座間市安全安心まちづくり推進協議会事務局（安全防災課内）
☎046(252)8158 FAX046(252)7773

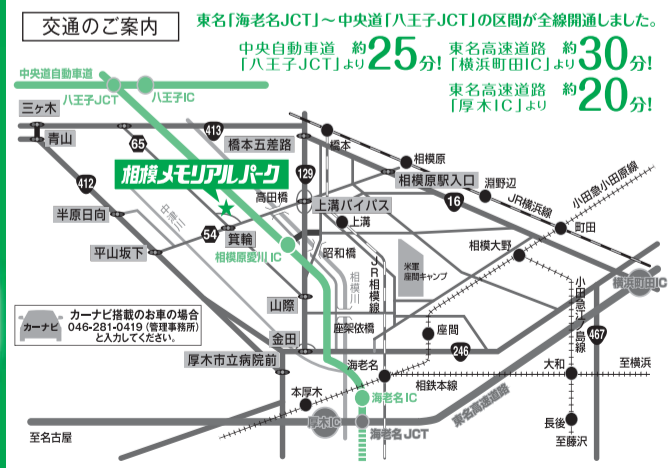
広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで
大好評
受付中

お手頃価格
墓地使用料
墓石工事代
95万円（税別）より
（年間管理料（別途）が安心価格の2,000円）



(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定
(一財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指令第526号

公益法人 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2
石材センター 営業時間 8:30～17:00（水曜定休）



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発信者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=①12月3日(水) ②15日(月) 午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成26年5月生まれ②平成26年6月生まれ(①と②は対象者に個人通知します) ※対象月に受けられなかった1歳未満児はどちらかの日程で受診することができます。

育児相談

とき=①12月5日②12日いずれも金曜日午前9時30分～10時30分 ところ=①ひばりが丘コミュニティセンター②北地区文化センター 内容=身体測定と食事・発育状態・育児の相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=12月8日(月) 午前10時～11時30分(受け付けは午前9時50分まで) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5～6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん) 定員=30人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話予約

4カ月児健康診査

とき=12月16日(火) 午後1時～2時 ところ=市民健康センター 対象=平成26年8月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

12月で終了する 施設検診があります！ お早めに受診を

- ところ 市の指定医療機関(市ホームページまたは本誌6月15日号を参照)
- 受診方法 指定医療機関に電話予約後、施設検診受診確認票(5月に対象者へ送付済。紛失した場合は健康保険証)を持参して直接医療機関へ

| 検診種別 | 対象者 | 受診料 |
|----------|------------------|------|
| 前立腺がん検診 | 50歳以上の男性 | 千円 |
| 肝炎ウィルス検診 | 40歳以上で過去に受診歴のない方 | 千円 |
| 成人歯科健診 | 40歳以上の方 | 500円 |

※対象者は平成26年4月1日時点で上記年齢であった方です。
※非課税世帯の世帯員(受診前に担当へ申請が必要)と75歳以上の後期高齢者は受診料が無料となります。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=平成25年5月生まれ

◆歯科 とき=12月3日・10日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成25年4月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=12月17日(水) 午後1時～2時受け付け ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象=平成24年11月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ 参加方法=直接会場へ(事前通知はありませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査

とき=12月9日(火) 午後1時～2時 ところ=市民健康センター 対象=平成23年6月生まれ 持ち物=母子健康手帳

健康相談

とき=①12月12日(金) ②15日(月) いずれも午前9時30分～10時30分受け付け ところ=①北地区文化センター②市民健康センター 内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めた方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ



救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|---------------|----------------------------------|---------------------------|
| 内科・外科 | ☎046(252)9090 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分 |
| 歯科 | ☎046(252)8217 | 相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野) | 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分 |
| 耳鼻咽喉科 | ☎042(756)9000 | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 |
| 婦人科・眼科 | ☎046(251)0119 | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | 午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間) |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分 |

◆夜間

| 診療科目 | 電話番号 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|---------------|----------------------------------|---|
| 内科 | ☎046(252)9090 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分 |
| 外科 | ☎046(251)0119 | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | 午後6時～10時(診療時間) |
| 小児科(外科系を除く) | ☎046(255)9933 | 休日急患センター(市民健康センター1階) | 月曜～金曜日：午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日：午後6時～9時45分 |

◆深夜

| 診療科目 | 診療場所 | 受付時間 |
|-------------|----------------------------------|--------------------------|
| 内科・外科 | 消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。 | 午後10時～翌日午前8時 |
| 小児科(外科系を除く) | 小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。 | 午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時) |

※聴覚障がい者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

ステキに笑顔！ 体幹トレーニング講座

- とき 平成27年1月10日(土)・18日(日)・24日(土) 午後2時～4時(全3回)
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)多目的室
- 内容 プロが教えるラジオ体操、ウォーキングを通しての体幹トレーニング
- 講師 木下祐一さん、藤元直美さん
- 定員 40人(多数抽選)
- 参加費 2千円
- 保育 申込時に予約(無料)。対象は2歳以上の未就学児
- 申込方法 12月10日(水)までに電話、ファクス、電子メール(z03_dukurika@city.zama.kanagawa.jp)で担当へ



担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

運動を始めよう！ ～メリハリBODYへの道～

- とき 12月25日(木) 午前9時30分～11時45分
- ところ 市民健康センター
- 内容 リラクゼーションストレッチ、体幹引き締め・コアトレーニングなど
- 講師 健康運動指導士
- 定員 30人(申込順、初めての方優先)
- 参加費 無料
- 持ち物 健康手帳(ない人は当日発行)、筆記用具、ヨガマット(バスタオルでも可)、飲み物
※運動できる服装と運動靴でお越しください。
- 申込方法 12月24日(水)までに電話または直接担当へ

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

子育て中の皆さんへ

子どもを養育する方へ手当や給付などをご案内します。支給などには要件がありますので詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 子育て支援課

☎046(252)7201
☎046(252)7043

児童手当制度

出生や転入により受給資格が生じた方は、担当で申請手続きをしてください。

○対象 0歳～中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)の子を養育している方

○支給額 ▼3歳未満＝1万5千円 ▼3歳以上～小学校修了前＝1万円(第3子以降1万5千円) ▼中学生＝1万円

※所得制限限度額以上の方は、子一人につき5千円を支給(特例給付)。

○支給時期 申請をした月の翌月分から支給(月末に出生などをした場合、その翌日から15日以内の申請で、出生などをした月の翌月分から支給)
※原則、2・6・10月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

ひとり親家庭や障がい児のための手当

担当で事前相談(開庁日の午前8時30分～11時、午

後1時～4時)を受け、申し込んでください。

児童扶養手当

○対象 離婚や死亡、遺棄などにより父または母と生計を同じくしていない18歳到達後最初の3月31日までの子を養育するひとり親家庭など

○対象 知的障がいまたは身体障がいの状態にある子を養育する親など

児童扶養手当と公的年金給付などの差額が受給可能に

児童扶養手当の支給額より低額の公的年金給付などを受給している場合、12月分からその差額が受給可能になります。担当で事前相談を受け、申し込んでください。なお、平成26年12月分からは、平成27年3月31日(火)までの申請が必要です。

母子・父子家庭などの子どもの安心して修学できる

母子・父子家庭などの子どもが安心して修学できる

ように、無利子で修学資金、就学支度資金等を貸し付けています。時間に余裕を持ってご相談ください(要電話予約)。なお、平成27年3月末までに貸付が必要な方は平成27年2月23日(月)までに申請が必要です。

○修学資金 高等(専修)学校、大学、短期大学、専門学校へ修学するための資金(月額1万8千円～5万4千円)

○就学支度資金 小・中・高等(専修)学校、大学、短期大学、専門学校などへ入学するための資金(4万6000円～58万円)

ひとり親家庭等日常生活支援事業

母子・父子家庭などで病気や仕事などのために家事や育児などにお困りの方へ、家庭生活支援員が身の回りの世話をします。希望者は電話で担当へ。

○対象 技能習得のための通学、就職活動、疾病、看護、冠婚葬祭などの理由でお困りの方

○内容 乳幼児の保育、食事、掃除、買い物など

○期間 原則、同一世帯で年間10日以内

※利用世帯の区分により、一定費用負担があります。あなたも家庭生活支援員になりませんか
家庭生活支援員を募集し

ています。お手伝いしていただいた支援員には、手当を支給します。

○対象 ホームヘルパー2級以上・保育士・幼稚園教諭・教員などの有資格者、ファミリーサポーター事業の研修修了者

高等職業訓練促進給付金等事業

母子・父子家庭の親が、専門的な資格を取得するために、養成機関で2年以上修業する場合に給付金を支給します。受講前には相談(面接)などがあります。

○対象資格 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など(通信教育は対象外)

○対象 20歳未満の子を養育する市内在住の母子・父子家庭の親で、次の全てを満たす方

①児童扶養手当を受給または同様の所得水準②市が指定する養成機関で2年以上の一定のキャリアキュラムを修業し、対象資格を取得見込み③就業・育児と修業の両立が困難④過去に高等職業訓練促進給付金などを受給していない

○支給額 職業訓練促進給付金(支給上限2年)＝月額7万5000円(市民税非課税世帯は10万円)

▽修了支援給付金＝修了後に2万5千円(市民税非課税世帯は5万円)

自立支援教育訓練給付金

母子・父子家庭の親の雇用安定と就職の促進のため、指定された教育訓練講座の終了後に給付金を支給します。講座の申込・入金前に、事前相談が必要です。

○対象講座 教育訓練講座検索システム(<http://www.kyufumhlw.go.jp/kensa>) またはハローワーク厚木☎046(296)8609で確認(二つ以上の資格が同時に取れる講座は対象外)

○対象 20歳未満の子を養育する市内在住の母子・父子家庭の親で、次の全てを満たす方

①児童扶養手当を受給または同様の所得水準②雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない(雇用保険を掛けていないまたは雇用保険をかけて1年未満)③教育訓練を受けることが、適職に就くために必要④過去に自立支援教育訓練給付金を受給していない

○支給額 講座受講料の4割相当額(上限20万円、下限4千円)



ご利用ください！ 特定健康診査

生活習慣病の予防や病気の早期発見を目的として特定健康診査を実施しています。検診は平成27年3月31日(火)までで、対象者には6月中旬に受診券と健診票を送付しました。なくされた方には再発行します。また、4月2日以降に国民健康保険に加入して、今年度まだ健康診査を受診していない方は、担当へご連絡ください。

- 対象 平成26年4月1日から引き続き国民健康保険に加入している40～74歳の方
- 費用 2千円(市民税非課税世帯は無料)
※内容は1万2千円相当のものです。
- 受診方法 市指定医療機関(同封資料に記載)に受診券・健診票と保険証を持参し受診(市への申込不要)

医療費通知の確認を！

市では医療にかかった費用の総額や受診者名、受診医療機関などを記載した医療費通知を3・6・9・12月に送付しています。医療費の確認の他、身に覚えのない請求(不正請求・架空請求)を抑制する効果もあります。お手元に届きましたら、必ず開封し確認してください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7672 ☎046(252)7043

「保険料(税)納付済額のお知らせ」の送付

確定申告などに利用可能な平成26年1月～12月に納めた保険料(税)額を記載した「保険料(税)納付済額のお知らせ」を次の通り郵送します。なお、事前に確認したい方は担当へ申請してください。
※電話で申請された場合、個人情報保護のため回答は住民登録地に郵送します(電話回答不可)。



- 税(料)目 ①国民健康保険税②介護保険料③後期高齢者医療保険料
 - 発送予定日 ①②平成27年1月23日(金) ③2月2日(月)
 - 事前申請対象 本人(①は該当世帯の国民健康保険被保険者を含む)および代理人
 - 事前申請の持ち物 ▼本人＝身分証明書(顔写真付きであれば1点、その他は2点以上) ▼代理人＝委任状と身分証明書
- ※対象外の方および身分証明できない方は郵送のみ。
※納付後間もない税(料)額は反映されていない場合があります。

担当 ①については国保年金課 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043
②については介護保険課 ☎046(252)7719 ☎046(252)8238
③については医療課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



座間市ホームページ

検索

ざまりんファン感謝祭を開催!!



「ゆるキャラ® グランプリ2014」では、総合26位になったんだ。前は35位だったんだけど、すごく順位が上がって感動～！
 得票数は、19万5,396票!! これも昨年の2倍以上の票数! 本当にありがとう★
 感謝の気持ちを込めて、「ざまりんファン感謝祭」を開催するよ! 来場者にはもちろんざまりんグッズをプレゼント!! みんなきてね～☆

- と き 12月6日(土) 午前11時～午後1時
- ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール
- 内 容 ざまりんのスペシャルダンスショーや一輪車の披露、マーチングバンドでの演奏、ざまりんと一緒に踊ろう他
- 定 員 1,310人
- 入 場 自由
- 担当 企画政策課 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

青少年美術展への出展作品を募集

市青少年芸術祭実行委員会では、平成27年2月28日(土)、3月1日(日)にハーモニーホール座間 小ホールで開催する青少年美術展の作品を、次の通り募集します。

- 応募資格 小学生から30歳までの市内在住・在勤・在学者(小学生は絵画のみ応募可)
- 応募規定 最近1年以内の自作品で、次の種目一つについて一人1点

| 種 目 | 応募規定 |
|-----------|--|
| 絵 画 | 水彩・油彩など(版画を含む)の作品で大きさは四つ切り以内 |
| 彫刻・彫塑 | 展示可能な作品 |
| イラスト・デザイン | 創作作品で(用紙は自由)大きさは四つ切り以内 |
| 写真 | モノクロ、カラーいずれも可。作品はパネルか台紙(四つ切り以内)に必ず貼ること ※携帯電話(スマートフォン含む)、コンパクトカメラで撮影したものでも可。 |
| 工芸 | 展示可能な作品 |

※作品には、必要事項を記入した所定の応募用紙(市ホームページからダウンロード可)か、種目名・題名・氏名・年齢・住所・電話番号・勤務先(または学校名と学年)を明記した用紙を添付してください。

- 搬入期間 平成27年1月16日(金)～30日(金)(土曜・日曜日を除く)
- 搬入場所 青少年センター(立野台1-1-4)内担当へ
- 賞 種目ごとに授与

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

年末の最終収集日(資源物・燃えないごみ)

年内の資源物(缶・瓶・紙・布・廃食油)や燃えないごみは、年末に向けて最終収集日が早まる地区がありますので間違いのないようお出してください。また、入谷・立野台地区および東原・南栗原・西栗原・栗原中央地区は、燃えるごみの最終収集日が通常とは違い、12月30日(火)になりますのでご注意ください。

| 地 区 | 資源物 | 燃えないごみ |
|--------------------------|-----------|-----------|
| 相模が丘 | 12月17日(水) | 12月24日(水) |
| ひばりが丘・小松原・広野台・さがみ野 | 12月19日(金) | 12月26日(金) |
| 東原・南栗原・西栗原・栗原中央 | 12月18日(木) | 12月25日(木) |
| 入谷・立野台 | 12月16日(火) | 12月23日(火) |
| 座間・新田宿・四ツ谷・明王・緑ヶ丘・相武台・栗原 | 12月15日(月) | 12月22日(月) |

※燃えるごみや他の資源物の回収日程などは、「資源物とごみの分別収集カレンダー」で確認するか、本紙12月15日号で掲載予定です。

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

座間市市民協働推進条例(案)などにご意見を!

市では、有識者や市内団体の代表者などからなる市民協働推進条例検討委員会に条例策定について諮問し、条例案の答申をいただきました。

これに基づき作成した「座間市市民協働推進条例(案)」「座間市市民協働推進条例施行規則(案)」、また、条例策定に伴い改正が必要となる「座間市市民参加推進条例(案)」について、市民の皆さんのご意見を募集します。なお、皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期限 12月22日(月)まで
- 閲覧場所 市役所3階市民協働課・1階市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、立野台コミュニティセンターを除く各コミュニティセンター(市ホームページでも閲覧可)
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号をご記入の上、任意の様式で、郵送、ファクス、電子メールまたは直接担当へ
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、団体は団体名と所在地・代表者名を加えて記入してください。

【郵送】〒252-8566 座間市役所市民協働課

【電子メール】pb94_kyoudou@city.zama.kanagawa.jp

市民協働推進条例検討委員会が報告会を開催!

条例案について答申した座間市市民協働推進条例検討委員会では、市への答申の内容について、市民に報告し、条例を生かして、協働のまちづくりを進めていくための方策について考えていきます。

- と き 12月7日(日) 午前10時～正午
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室
- 内 容 第1部「座間市市民協働推進条例(案)答申内容の報告」
第2部「市民活動団体などによるパネルディスカッション」
- 対 象 どなたでも
- 入 場 自由

担当 市民協働課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

「座間市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画(素案)」にご意見を!

市では、高齢者の保健・福祉と介護保険施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成27年度から29年度までを計画期間とする「座間市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の改定を進めています。

このたび計画の素案を作成しましたので、市民の皆さんのご意見を募集します。なお、皆さんから頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
- 募集期限 12月25日(木)まで
- 閲覧場所 市役所1階福祉長寿課・介護保険課・市民情報コーナー、各出張所、市公民館、北・東地区文化センター、立野台コミュニティセンターを除く各コミュニティセンター(市ホームページでも閲覧可)
- 意見の提出方法 住所、氏名、電話番号をご記入の上、任意の様式で、郵送(必着)、ファクス、電子メールまたは直接担当へ
 ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名、団体は団体名と所在地・代表者名を加えて記入してください。

【郵送】〒252-8566 座間市役所福祉長寿課または介護保険課

【電子メール】pb92_koureise@city.zama.kanagawa.jp

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(256)3600
 介護保険課 ☎046(252)7719 ☎046(252)8238